

島根県原子力安全顧問会議

日 時 平成24年3月19日(月)

11:00~12:00

場 所 くにびきメッセ 501大会議室

○大國危機管理監 知事がお見えになられましたので、これから顧問会議を始めさせていただきますと思います。

まず最初に、知事の方からごあいさつを。

○溝口知事 県知事の溝口でございます。島根県の原子力安全顧問の先生方には、島根まで、お忙しい中おいでいただきましてまことにありがとうございます。

この第1回目の原子力安全顧問会議をきょう開催することになりまして、もともと原子力の安全顧問の先生方がおられて、いろんな機会に県からもいろんな御助言をいただいておりますが、今般、この福島原発事故がございまして、原子力防災、あるいはこの放射線の影響等の分野におきましても、これまで以上に助言を求める機会が増えることとなるということから、新たに4名の先生方に顧問に御就任をいただいたわけでございます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

原子力問題につきましては、福島原発事故以降、原発の安全性は一体どうなのかとか、あるいは万が一の場合は、一体どのような対応が必要なのかとか、あるいは、この放射性物質が福島の場合のように飛散した場合の防御対策等々どうしたらいいのか、あるいは、そもそも国のエネルギー政策の中で、原発をどのように位置づけるかといった大きな問題が出ておるわけでございますが、こうした問題につきましては、いずれも専門家の皆様方の御助言なり、見解なりをお聞きしませんと私どもとしても、あるいは、県民の方々におきましてもなかなか判断なり評価が難しいわけでございます。そういう意味で、今般はこれまでおられました10名の顧問の先生に加えまして4名の先生に加わっていただくことになって、顧問会議ということでこういう会合を開かせていただくことになったわけでございます。

本日の午後は、島根県の原子力発電所周辺環境安全対策協議会を開催することとなっております。この協議会は、毎年1回定例会を開催し、臨時会は必要があるときに開催をするということになっておるわけでございます。定例会は、大体年度末のこの時期に開催をしとるわけでございます。今年度におきましては臨時会は開催はいたしておりません。国におきまして、あるいは、東京電力等におきまして、あるいは、政府、議会、民間におけるいろんな原因分析をされる会議などが進行中ございましたので、もう少し様子を見てからということございまして、今回が、安対協と略しますけれども、今年度最初の会合でございまして、午後、国、そして中国電力等からも状況を聞くということになっております。先生方、またその場におきましても、必要に応じまして適宜御発言、御助言をお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますけれども、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

○大國危機管理監 おはようございます。危機管理監の大國と申します。本日はよろしくお願いいいたします。

この会議の進め方でございますが、限られた時間を有効に使いたいと思っております、事前にお示しをいたしましたテーマに沿って、各顧問の先生方にお一人四、五分でお話をいただいた後、トータルのお話を残りの時間でさせていただけたらというふうに思っております。ひとつよろしくお願いいいたします。

では、早速でございますが、片桐顧問の方からお願いできますでしょうか。

○片桐顧問 原子力機構の片桐と申します。今回、初めて参加をさせていただくこととなります。私、ちょっと自己紹介させていただきますと、JCOの事故の後、原子力機構、その当時は日本原子力研究所と核燃料サイクル研究開発機構の2社だったのですが、それぞれが指定公共機関の役割を果たして対応してまいりました。ただ、技術的なサポートということをより実効的にやるという観点から、2つの組織であったのですが、1つの対応体制をつくろうということで、私が今所属しております原子力緊急時支援・研修センターというものを組織して対応をしてきてございます。そういう意味で、10年ほどの経験を防災に対しては持っているわけですが、今回、福島を踏まえて、改めてJCO事故の後、対応してきたこと、さらに今回の経験を踏まえて対応していかなくちゃいけないこと、感じるころがございまして、そういうところでお手伝いさせていただければなというふうに思っております。

○大國危機管理監 お座りして。

○片桐顧問 失礼いたします。

あらかじめいただいた紙の中に項目としていろいろと課題として考えられてらっしゃるテーマがございましたけど、原子力防災ということで、やっぱり今、優先的に検討されている避難の検討に関して、やはり今の対応環境が従来の枠組みを超えた形でいろいろと求められることがあると。それを考えますと、やっぱり県民の不安等を行政として当然考えられるのは必要だというふうに思いますし、どこにきちんと避難をしていただけるのかという枠組みをスタートとして検討されているということは当然必要だろうというふうに思っております。

ただ、これだけの大人数の方、住民の方々が関係しますので、実際の福島の対応状況を考えますと、やっぱりある一つの村であっても、ある地区であっても、ばらばらに避難をするというような現実がございました。それを考えますと、単純に松江市の住民はどこにという数字的な問題だけではなくて、コミュニティというものをやっぱり意識されて対応をすると、対応環境をつくっておかないと、仮に長期化したような避難が求められたときにも混乱が生じるだろうというふうに感じますので、その辺の配慮をぜひされたいのかなというふうに思っております。

もう一つ、避難というのは、計画上はスムーズに流れるように期待はするんですが、実

際問題、やっぱりなかなか情報が伝達できないというところも、今回もそうでした。例えば防災行政無線を使って、住民にも避難を呼びかけますと言っても、結果的にはどこどこへ避難してくださいという程度しか情報が流せない。そうすると、やっぱり住民の末端と言ったら怒られますけど、住民それぞれに対してきちんと情報が伝わらない環境になってしまうということが予想されますので、人数的な整理をした上で、さらにそれぞれの地区にどういった形で情報が流れるのかと、その仕組みをきちんとやっぱりつくって動かなくちゃいけないだろうというふうに思います。

あと、検討を恐らくされているんだと思いますけど、やっぱり災害時の要援護者なり、介護を必要とされている方々に対する配慮というのは、これは想像を超えるほど大変な対応環境が求められますので、そういう意味では実態としてなかなか、やっぱり特定の個人になると避難も嫌だと、拒絶するという方も出てくるという状況も考えられますので、そういうこともあわせて御検討いただければよろしいんじゃないかなと思います。

あと一つ、学校への対応については、当然検討項目に入っているとは思いますが、なかなかこれまで、各自治体さんも項目としては学校の生徒たちに対してはちゃんと対応環境をつくるんだよという項目が挙がっていたと思うんですが、実際にじゃあどうするのか、学校にいるとき、もしくは通学時、それぞれちょっとフェーズが違うというふうに思いますので、そういう状況下でもきちんと対応できるようにしていくということ。なかなか難しいことだろうと思いますけど、ぜひそういう御検討をいただければなというふうに思っております。

あと、私もともと環境影響評価の仕事をしておりましたので、その観点と、あと今回福島事故のときに、当初現地に入っていた経験もありますので、それを踏まえて考えますと、モニタリングの強化ということで司令塔機能を国でつくるという動きがあるというふうには存じておるわけですけど、実はやっぱり実際の対応環境を、特に初動の部分は相当自前で頑張らなくちゃいけない部分が、やっぱりある程度あろうかなと思います。

ただ、私も、3月11日に発生して12日にはもう現地に入っておりましたので、そんなに長期間にわたって頑張るということではなくて、むしろ司令塔機能として国がそういう対応環境をつくるときに、県の体制もきちんと融合してばらばらなことをしないと、それが一番重要だというふうに思いますので、ぜひ国の今後の検討の中で、県がやるべき仕事というところを、単に作業役務を受けるのではなくて、計画立案のところでも深くかわりを持つということをぜひ調整いただかなければなというふうに思っているところです。ちょっと長くなりましたが以上です。

○大國危機管理監　お願いします。

○齊藤顧問　済みません、最初から座らせたままでお話しさせていただきます。私もまた、新しく着任いたしました原子力安全基盤機構の齊藤と申します。

今回の3・11のときには、その次に直ちに設立されました原子力災害本部、対策本部の事務局の方に分析チームということで参集いたしまして、主にプラントの状況、これら

を判断して直ちにとるべき活動ということについていろいろ助言等をさせていただいたところです。それから、7月以降、今回の事故が放出後の対策としても非常に長くなるということで、その当時はオフサイトセンターも福島県庁の方に新たに代替として立ち上げていたわけなんです、そちらで住民の方々のケア、一時帰宅であるとか、周辺環境モニタリングのデータの収集処理とかそういうものにも携わらせていただいております。

そして最近では、防災指針というものの見直しを検討するためのワーキンググループの一員としてもその経験であるとか、今まで私がいろいろ原子力安全基盤機構の方でかかわってきた防災というものの知見等を反映して、幾つかの新しい枠組みというものを提案させていただいていたものでございます。その観点から、今回も島根県さんがいろいろ新しい取り組みをされるというところに微力ながら御協力できるというのは、私としても大変幸いと思っておるところでございます。

早速、いただきましたテーマのそういう観点からいいますと、広域避難の割り当ての話がございしますが、まずこの点で2点、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

一つは、こういうふうな事前計画を立てるとするのは非常に重要でして、まず最初に割り当てをするというのは重要なことなんです、じゃあこれをいかに今度は実行するかというためのさらなる計画、このときには、先ほどから話題になっておりますが、30キロという範囲で考えなきゃいけないんじゃないかというテーマがございしますが、いきなり30キロではないわけですので、段階的に避難を計画するという段取りが必要になります。そうしますと、今度の新しい枠組みでは、原子力発電所の事故の状況を踏まえながらその段階を判断していこうということですので、事業者との間の情報の事前の確認、その段階的指令についてもどういう形で出してもらおうか、また一方、自治体さんの方としては、その計画をどのように組み立てているかということとのリンクをしていると。この計画の充実というのが必要だと思いますし、その段階的避難をやったとしても、これは以前島根県さんと避難のシミュレーションという形でそういうシミュレーションの適用の実効性というものがどういうことがあるかという研究、調査をさせていただいたことがあるんですが、そういう手法も新しい手法も使って、割り当てされた方々を避難させるためのいろんな手段ですね、ルートでもありましょうし、交通手段もありますでしょうし、要援護者の方々に対する対応もありましょうし、そういうことを細かくつくっていくというこの計画の組み立てが非常に重要になると思えます。

次には、2番目としましては、その計画を周知しなきゃいけないと。避難という形をとりますと、どうしてもその情報が錯綜することによって、最も早く避難しなきゃいけない周辺の方々よりも先に、情報だけで動く。今回も福島の教訓としては、テレビの情報でほとんどの方が避難されたということがありますが、その点、やはりその地域の方々に対して、避難計画がどういうふうにできているかということ。地図やその方々が逃げていくようなルートや手段とかいうところまで細かく示した住民の方々向けのリーフレットをつくるか、そういうところまできちっと避難計画を落とし込んで周知させるのが重要じゃ

ないかと思えます。しかも今度はそれを習熟していくためには、訓練、県さんの方でいろいろ昔から大変いい取り組みをされていると思いますが、その範囲をさらに広げるといこととか、その情報を習熟させるための訓練というものをやっていくと、この2点が割り当ての話ではあるかと思えます。

ちょっと済みません、長くなりますが、オフサイトセンターにつきましては、やはりこのオフサイトセンターにどういう役割をいつまで持たせるか。これによって、やはり活躍する場は当然あると思えますし、それに基づく遮へい計算というものが出てきますが、機能設計がとっても大事になると思えます。

問題なのは、どういう機能を持たせるかということはあるんですが、今回の福島教訓を反映しますと、撤退ということも考えた計画を持たなきゃいけないと。どこまで、何を頑張るのか。それに合わせた遮へい設計であるとか、インフラの充実であるとか、またそこに滞在する要員の方々のケアの問題とかっていうのがあるんですが、やはりすべてが計画どおりにいくわけではありませんので、やっぱり撤退ということも考えたときの役割の当てはめ方というものを考えておく必要があるんじゃないかと思えます。

最後に、SPEED Iということで、迅速に予測するということはどう使うかということになると思いますが、今回の新しい防災の枠組みでは、基本的にはプラントの状況で、できるだけ早く避難体制に持っていく、状況を判断して避難体制に持っていくことによって、住民の方々の被曝をより一層低減するんだとこういう枠組みの中ですが。それで先ほど申し上げましたような割り当て等がつくられているんですが、やはり事故ということを考えますと、特に複合災害ということを考えますと、計画どおりにすべていくかという点が非常に大きなポイントとなります。その際においては、やはりその時点での気象状況であるとか、住民の方々の避難の状況であるとか。計画どおりに必ずしもスムーズに事が進捗しないということも考えたときに重要となる気象のデータとか、そのあたりをうまく活用していくということが大事になると思えます。予測によって被曝量を算出するというのは、これは非常に困難なんですけど、やはり気象の専門家の方々の判断を交えた、計画どおりにいかないときに対する備えという点では、このあたりの情報というのは常に提供しながら、さらなることにも備えるという考え方を整理していくということが大事じゃないかなというふうに思えます。以上で終わります。

○大國危機管理監 ありがとうございます。

○岩田顧問 京大防災研の岩田です。

私の専門は地震の揺れの専門なので、ちょっとまた先ほどのお二人の方とはお話が違うんですけども、福島での問題点というか、いろいろ資料にもまだ中間報告までしか出ていませんけども、津波が来る前にどういう状況だったかということについては、こちらに記述がありますけども、やっぱりその、実際にはそこは壊れてしまったわけで、いろんな細かな情報がわからないのは事実。そのほかの健全だった5号機以下で検証して、大丈夫だったんじゃないかとかということではありますけども、最終的に本当に、私は保安

院の委員も少しやらせていただいたときに、言ったらルールを決めて、それで耐震基準を決めて進めてきたわけですが、それがいいかどうかということについては、最終的には僕は解は出ないと思いますね。

だからといって、それでこういうことをどうしていくかということについては、幅広く考えないといけないということと同時に、もう一つの問題点は、現実起きたことに対して、幾つかのセーフティーがあったはずなんですけども、本体についてはそういうふうに、非常にあるルールで縛ってやっていたわけですが、周りの部分についての脆弱性が少なくともセーフティーの一つを果たさなかった。何を言っているかということ、外部電源が、線、どこでしたっけ、高圧電線の塔が倒れたりしたことがあります。つまり、あそこは言ったら、ルールとしては少し弱かったわけですね、結局。それはちょっと事件が違いますけども、中越沖のときに、刈羽で火災事故が起きたということがありましたけども、あれはもちろん本体には問題がなかったわけですが、そういったつまり周辺の機器の損傷によってトラブルが広がる可能性がある。非常に複雑なシステムであるということを我々はやっぱり認識をして、それを実際にはバックチェックっていう形で国も事業者も努力して改善を図ろうとしていたところだったわけですが、それをやっぱりこういうことを継続するのであるならば、真剣に考えていく必要がある。当たり前のことですが、つまり弱いところにすべて、弱いところが1つ壊れることによって全部がだめになる可能性があるっていうことをやっぱり教訓として我々は認識をして、そういうシステム全体を、例えばよくしていくっていう必要があるんじゃないかというふうに考えます。

もう少し、また細かいことになりますけども、あとここでどういう想定をするかなんですけど、想定をすると多分また想定外が起きてしまうのであれなんですけど、やはりちょっと我々もそんなに長い間の歴史の知見があるわけじゃないですけども、やっぱりここでM9の地震が起きるとかっていうことを考えるよりは直下の、言ったら阪神・淡路大震災であるとか、ああいうタイプの地震についての備えを怠るべきではないというふうに思います。つまり活断層に関係したような地震で、今回の地震のようにプレート境界で広い領域が長い時間壊れて、継続時間の長い揺れになるというよりは、やっぱり神戸のときのようなキラパルスって言ってますけども、強い地震動が何発か来るとかというような感じについての、これはそのものだけではなくて、県全体の意識であるべきだと思いますけども、そういうものがやっぱり最近の歴史的にも、この山陰地方というのはちょっと鳥取地震、2000年の鳥取県西部地震とかっていうことを言っているわけですが、マグニチュード7クラスの地震がずっと連続して起きてますので、そういうものについての備えをする必要があるんじゃないかというふうに考えています。以上です。

○大國危機管理監 ありがとうございます。

では、続きまして地震地質学が御専門の御顧問の方からお願いします。

○御顧問 産業技術総合研究所の佃と申します。ちょっと先ほど今御紹介にありましたように、活断層とか地震のもともとの想定の部分の基礎的な情報ということなんですけども、

今回の福島のことを見ますと、私どもの研究所でやっていた津波、地震の想定という、半年以上前にそういう研究成果を出して、福島についてはもう少し大きな規模の津波を予想しなきゃならないということを出して、皆さんにお伝えしています。こういうふうによく取り上げられた。ただ、残念ながら、そういったことを具体的な対応、オペレーションに加えられなかったという、いわゆるよく言われるように最新の知見をいかに具体的に対策に持ち込めるか。今回の地震も数百年、千年に1回のような大きな規模が、残念ながらもう1カ月ぐらい待っていただければ、地震をもうちょっと国の対策等、皆さん結びつけられて、皆さんの対応になったのかなと、ちょっと研究成果を出した研究者は本当にじくじたる思いで今回の地震を見ております。いずれにせよ、私の立場は、顧問としての立場でいうと、最新の知見はもう皆さんにお伝えするのをできるだけ早くするという役割があるのかなと思っております。

現状では、新しい研究成果なりが出てきているということではありませんので、それは今後、現状では保安院さんの新しい指導のもとでどこまで想定する地震を見るべきかというのは、今後私もいろんな中国電力等の回答なり見ながらチェックしていきたいと思っております。

もう一つ申し上げたいことは、原子力災害、今回もそうですけども、いわゆる複合災害ですね、地震災害があり、それから原子力災害につながったということで、実際には地震災害というのがこの地域にあると想定して、それから原子力災害も起きるということを想定するわけですが、そのときにはこの周辺、やはり大きな地震災害が起きているということなので、例えば松江市街での液状化の問題はどうなのかとか、当然、いろんな地震災害想定されていると思いますけども、その中で先ほどありましたような原子力災害で想定させている避難の場所っていうのも安全なのかどうかとか、ちゃんと確保できるのかどうかとか、具体的なオペレーションでやはりもう少し詰めていただく必要があるのかなと思ってます。原子力の建屋が、先ほど岩田先生が言われたように、かなり原子力建屋を壊す地震というのは相当大きな地震だと我々考えますので、当然その周辺にも大きな被害が当然あって、道路はやられていたりとかいろんなことがありますので、その辺も含めたやっぱり複合災害独特の問題をやっぱり考慮していただく必要があるのかなと思います。

例えば、私ども津波なんかを経験した、インドネシアの津波だとか大きなのを見てみますと、津波が、私の経験では、例えばインドネシアであつたりすると、ああ、これはタイですね、プーケットのあたりに王族のリゾートがあつて、その沖合で警戒船が、船がガードしていたんですね。実際には津波が来て、その船がむしろホテルを壊していくと。今回も大きな船が内陸にどんどん入ってきて、いろんなものを破壊し、必ずしも波が上がるだけという現象ではないので、皆さん、いろんな映像で御存じだと思いますけども、そういったものが破壊する。ただ、原子力の方であると、やはりいろんな、陸揚げしたり、あるいは、いろんな警戒船とかあつたりして、鉄の塊が逆に押し寄せてくることもやっぱり想定しなきゃいけない。それをいかに具体的なオペレーションで避けられるいうことになっているのかということもやはり皆さんチェックして、やっぱりしとかないと、いろんな、

今回本当に自然現象とそういうふう具体的な災害、複合の形になるので、より深く御検討いただく必要があるのかなと個人的には思っております。以上でございます。

○大國危機管理監 ありがとうございます。

では、海洋放射生態学が御専門の鈴木顧問、お願いいたします。

○鈴木顧問 今、海洋放射生態学と紹介を受けましたけども、海洋放射生態学って何かっていうことからちょっと始めたいと思いますけど。

要するに、放射性物質が海洋に入ってから振る舞いですね、海水中にあって、あるいは、プランクトンから魚への移行とか、小型の魚から大型の魚へ移行していくとか、あるいは、粒子をつくって海底へ沈降するとか、海流によって希釈されていくとか、そういうことを総合的にやる学問が海洋放射生態学という学問なんです。

私は、昭和51年に今の茨城県の東海村と大洗の間に那珂湊市、今ひたちなか市っていうところになりましたけども、そこに新しい研究所ができて、そこに2つの研究部を、つまり環境をやる、環境放射生態学というのと、海洋放射生態学というのができたわけです。海洋放射生態学がどんなことができるかっていうと、全国唯一のトレーサーを使った実験ができる施設をつくるということで始まったんです。海から海水を引き入れまして、大型の、一番大きいのは50トン水槽がございまして、そこに複合の魚を入れて、その海水の中に放射性物質を投入して魚を汚染させる。また、新しい海水を入れかえて、そういうものからどのような速さで抜けていくかというようなそういう実験をする施設なんです。それで小さいものは50リッターから200リッターぐらいの水槽まであります。そういうところで十五、六年ですか、仕事をやってきました。水槽だけでなく、一般フィールドも、これもビキニ環礁とか、要するにアメリカ、ソ連の核実験、それも大気中の核実験ですね。大気圏内の核実験の影響というのがずっと今でも続いておりますけれども、そういうものが非常に大きくて、常に社会問題になっていたという時期がございました。そういうところで、全国の都道府県からの協力を得て、食品であるとか、魚であるとかっていうものを全部、サンプルとして集めてそういったものの総合的な放射能調査をずっと若いころはやっておりました。大気圏内核実験は、1962年ぐらいなんかというのがフォールアウトとしてはピークなんですけども、1年おくれて、食品ではピークになるということだったんです。つまり1963年ごろが内部被曝が日本人一番多かったという結果になっています。

それはなぜかという、やはり米なんですね。日本人の主食でありましたので、米の絶対量がやっぱり多かったということからそういうことだろうと思うんです。それで、セシウムは米から人体へ移行すると。ストロンチウムというもう一つの、ストロンチウム90っていう核種がございまして、これはカルシウムと同族ですけども、この核種は、人体の骨なんか蓄積しますので、非常に重要な核種とされているわけです。それは、葉菜なんか非常に多かったっていうことですね。日本人の食生活を考えると、葉菜を食べて、米を食べるという食生活が一番放射能を取り込みやすいというそういう、両核種を取り込み

やすいというそういう結果になったような記憶があります。

ここに書いてある、福島原発での相当量の放射性物質が流出して、これからどうなるのかというお話ですけども、一般的には、福島のはオープン水でして、黒潮の流れがかなり沖合はきつい。その反流が沿岸にあるんですね。ですから、茨城県の方へずっと流れていく流れがあるわけです。しかし、それも黒潮に巻き込まれて太平洋北上、あるいは、東の方へ行くということで、海の海水の量は膨大ですので、ここ一、二年はやっぱりようよう警戒っていうか、ウオッチングをする必要があるかと思えますけども、このままであれば、規制値を超えるような場合が二、三出てくるかもしれませんが、大したあれではないだろうと。水素爆発の直後は、シラス漁の最盛期だったんですけども、それはかなりの量のヨウ素なんかも出ましたし、今ヨウ素はほとんど、ヨウ素の話は聞かないほど、もう半減期は短いですからなくなっちゃっている。福島原発が出てなければ問題はないんじゃないかというふうに思います。

海に入ったセシウムなんかは、食物連鎖によってだんだん大型魚に移行していくということはよく言われるわけですけども、そういうのにもちょっと時間がかかりますので、ここやっぱり二、三年は大型魚まで注意深く観察する必要があるんじゃないかというふうに思っております。大体、核実験の後のデータを見ますと、淡水魚は何ていっても一番高いんですね。それから次に、汽水魚があって、海水魚は3番目というふうに生息する場所によって大分違うので、淡水魚よりも注意しなきゃいけないと思います。それは日本の国土がかなり、70%が森林ですので、そういうところにたまったものが川、清流に流れて、魚を汚染させるということがあるので注意した方がいいかなというふうにそんなふうに思います。

あとの2点は、阿部先生の方から。

○大國危機管理監 ありがとうございます。

環境放射線学が御専門の阿部顧問の方からお願いいたします。

○阿部顧問 私は事故に相当密接したような行動をとったことがあります。

まず一つは、スリーマイル島の事故。そのとき、私国から派遣されて、島の中に入りました。見事、余り大した量ではないんですけど、私から考えりゃ大した量じゃないですけど被曝しました。そういう経験があります。

それから、チェルノブイリの事故のとき、日本のデータを、日本の降下物とか何か、いろんなデータを集めて、日本人の被曝線量は一体どの程度になるかというのをまとめたのが私です。それが公的な報告になってます。そのぐらいでやめときましょう。

それで、そういうことをベースにして、言えばもう時間がどんどん過ぎますので、問題を絞ってちょっと話したい、コメントしたいと思います。

まずSPEED Iです。SPEED Iっていうのは、皆さんどうも正確なもんだと考えられる節がありますね。SPEED Iの前身のものの現地実験では、2倍、1というものであるべきのが2だったとか、そういうふうに計算されるようなことがしばしばあった

んです。あつたつていうよりはそういうものなんです。今回も、入力がそんなにきちんとしていませんのでね、入力データが。そうしたら、もともとちょっと危なっかしいのが、そうなったらますます危なっかしいじゃないですか。それをとやかくこう、いろんなところから批判するのは少し何かこう、焦点を失っているような気がします。だからその辺をきちんと見て行ってほしいと思います。だから、今後やるにはきちんと見て行ってほしいと思います。

本来なら、私が、あれができなかったころ、SPEED Iができなかったころよく知ってるんです、状況。そのころは、あれは何に使うか、私はこう答えたんです。事故が収束して、それでその状態をきちんとはかろうとするとき参考に使えば一番いいんじゃないか。つまり、始めの状態なんかをやるにはちょっと危なっかしいデータだと私は考えています。そのぐらいにしといて。

もう一つは、モニタリングポストをどういうふうに配備したらよろしいかという問題。これは、ちょっとやめましょう。

測定の問題にちょっと話を移します。チェルノブイリするとき、私はいろんなデータが私んところに集中しました。国でも、電力のもみんな。それで箱にいっぱいになるようなデータが集中しましたが、私はそれを全部使うことができませんでした。なぜかわかりますかね。それほど放射線とか放射性物質をはかるのは難しいんです。ですから、今いろんなところではかって、それをある基準と合わせてやっているというのは、下手するともものすごいむだをしているかもしれません。そういう見方をしてきちんと見た結果、私はあるデータを選んで、日本全国の分布を出して、それで線量を出したわけです。そういうことをせざるを得ない状況なんです。だから、ほかにもいろいろありますけど、今後ともこういう面は非常によく気をつけてほしいと思います。

○大國危機管理監 ありがとうございます。

では、続きまして、材料物理学が御専門の野田顧問の方、お願いいたします。

○野田顧問 野田でございます。私は松江に住んでおりますので、そっちの方面からちょっとお話しさせていただきたいと思うんですけど、実は、私専門とはちょっと関係ないんですけど、退職しまして、今、町内会長というのをやっておりますが、そういたしましたところ、市の方から強力な指導がありまして、それで自主防災隊をつくろうということになっております。そこで強力に押されたのは、社会福祉協議会というのがありますが、そういう人たちがこういうのをつくった方がいいよと。要援護者、先ほど片桐先生が要援護者の方にも目を向けましょうという話がありましたが、そういう災害弱者に対するケアというのも大事でしょう。だけど、それをさらに町内単位、コミュニティー単位できずなを強く、結束を強くやりましょうというそういう取り組みを最近やっていると。ここがチャンスだということで、その機会が来たということなんですけど、ただ、松江市ではまだその組織率からいうと、全国平均を下回っているということですので、その辺をこれからやっていかれるんじゃないかと思いますが、現地ではそういう取り組みが今なされてきている

ということをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

それで、先ほど地震のお話がありましたけど、地震の最近の科学的な解析というか、そういうものからお話がありましたけど、昔からの古文書なんかからも何かヒントがあるんじゃないかと思われるんですけども、その辺は、どの程度取り組みがなされてきたのかなというのはちょっと、私としては疑問に思われるところです。

というのは、岩手の方では、昔の津波の後、近くまで津波が来たということらしいんですね。それからいくと、そういう古文書でそういうものがあるということは非常に重要な情報なので、その解析の中にそういうものを含めていただくというのが重要なポイントじゃないかというふうにちょっと思われますので、その辺も考えていただきたいなと思います。

ただ、松江というか島根は、古事記以来というんでしょうか、出雲風土記からの文書がずっとありますので、そういうものでいけば、かなりいろんなところにそういう文書があるんじゃないかと思ひまして、そういうのを使ってもいろんな取り組みができるんじゃないかと思っております。

私自身としては、ちょうど13年前に松江にやってきました、それまで実は東北におりまして、東北の仙台にいたんですけども、そのときに仙台の研究室の建物、6階建てだったんですけど、6階建ての建物は耐震構造にするということで、島根に来るときちょうど工事中でありまして、いや、もう大変な中で、あんた島根に行くのねと言われたことがあるんですが、今回の地震でその6階建ての建物、1階から6階までの柱が全部、すべてX字型に割れたということなんです。耐震構造をやったのに、すべての柱がX字型に割れてしまって、今ほとんどがプレハブで研究をやっているというような状況になっている。私自身が住んでいた家の近くは津波が来まして、隣の家は商売をやってたんで、1階の家の商売道具が全部流されて、2階にいたんで助かったというような状況で、なかなか普通の想定されるような、普通に震度4とか5とかいうような揺れと災害ではなかったんじゃないかというふうに、言ったら松江に来てよかったというような感じが、今はしております。

あと、原子炉の方から、今回のテーマからいけば、1号機の再循環配管の応力腐食割れというのがありますが、応力腐食割れ、そのほかに腐食というのがあります。それ、つい最近の地元の新聞に、腐食で、どういうんでしょうか、金属、鉄ですが、鉄の中の銅の成分がこの1号機では多いのではないかということなんですけど、それ銅と鉄の腐食の進みぐあいによって、ひび割れが発生するということですので、最近では、鉄の中の銅の含有量を減らすという方向になっておりますので、その辺は今後の取り組みによるのではないかと思っております。そのようなところが今回のコメントです。どうも失礼しました。

○司会 ありがとうございます。

では、続きまして、原子炉工学御専門の吉川先生、お願いいたします。

○吉川顧問 私は原子力工学科の出身でなくてももとは電気工学科の出身なので、どち

らかといいますと、計測制御やマンマシンインターフェースが専門で原子炉工学の関係でいいますと、システムの物をとらえるという観点から原子力安全に長年コミットしてきました。原子力発電所の安全審査とか、原子力防災法に記載されているERS Sの研究開発などに関わってきたことと、特に平成14年に保安院から発行のシビアアクシデントマネジメントに関する検討会の報告に自分の名前が出ているために、福島事故後その当時のことを聞かれたり、あなたにも責任があるのではとかいろいろ言われてじくじたることもあります。福島事故は想定した以上の大きな複合災害になったということで、JCO事故のあと折角整備されたSPEED IやERS Sとか、オフサイトセンターとかすべてが動かなかった。それから、現場においても電源が全部なくなった上に、さらに最終的に熱を逃すヒートシンクについても確保できないという想定外ということが指摘されています。そういうような想定した範囲外のことが一辺に起こしたのはけしからん、ということで、東電さんがいろいろと責められていらっしゃいますけれども、これは東電さんだけでなく、すべて考えの及ばなかった我が国全体の原子力災害に対する考えに欠けるところが多かったので、今こういう大きな問題になっているというふうには認識しております。

それらを踏まえて、最近規制の組織改正からはじまっていろんなことが、今同時進行でやっている中で、島根県さんの方には国の方の状況がまだ決まらない中で、原発立地地域として今回の福島事故の事態までを考えた原子力災害への防災対策をしていかなければならない、知事さん初め、県の方は皆さん大変ではないかと想像しているところです。

それで、さらに言うのも済みませんが、ここに書いておられる中での問題点のいくつかをかいつまんて言いますと、まず一つは、オフサイトセンターです。これは福島事故でもそうでしたけど使い物にならなかった。大地震ということで人もそこに集められなかった。ですからこれを今見直していますね。オフサイトセンターを原発から50キロぐらいのところに置くとともに、さらに近場にももう一つ置くようなことを安全委員会で今議論しているようですね。これは県だけの問題でなくて、まずは国の問題ですね、その状況を見て県でも対策を立てないといけないという問題ですね。

それからもう一つは、現在文科省が、各県に一杯配っているモニタリングポスト、放射線計測器です。私はもともと滋賀県ですけども、滋賀県にもいっぱい割り当てられ、県ではそれを市町村に割り当てていますけれども、それぞれを受けた市町村ではこれをどういうふうにするかということがまた大変でありまして、滋賀県の場合で言いますと、別に立地県ではないですが、30キロに広がりますと、防災で緊急退避対象都市が2つ、県北で2市出てきます。南の方では緊急避難の対象からは外れますが、退避してきた人を受け入れる体制をどうするかがあり、もっと広がったら50キロという話もあるから、やはり退避の問題をどう判断するかがあります。

先ほどSPEED Iの話がありました。安全委員会の方ではSPEED Iで予測して退避するというのはちょっと信頼性に欠けるからモニタを配置した場所、自治体のほうで迅速に対応するようにしたほうが良いと言い出している。ということは、緊急に退避行動

する、あるいは、ヨウ素剤は初めから置いておきその服用は地域で決めてもらうとかいうことですね。そういう判断が地域の方でもらいたいというようなことを、今議論しているとかいう話があるわけです。

そういう中で、島根県さんは非常に大変ではないかと思うのは、発電所から県庁が既にもう10キロ以内にある。市役所もそうですね。そういうところではオフサイトセンターは多分10キロ以内のところにあるだろう。これの耐震設計がきちっとやられているかどうかは知りませんが、そういったこと自身が一つ問題になる。

このような問題を詰めていく上で県は、国との協力が非常に大事ではないかと思いますが、現在国の原子力規制組織が組織改正中であるので、なかなか話がまとまりにくいところがある。ですが、大きい流れとして地域がその判断を迫られるところが大きいということですね。

今、もう既に島根県さんの方にSPEEDIが設置されて、中が見られるような体制になっているかどうかは私は知りませんが、たとえそれを使いこなしても計算結果が怪しいということですね。SPEEDIは今どういう天候で発電所からどういう方向に風が吹いているからこの辺にはどれぐらいの放射能が来ているという予測といっても、将来予測じゃないわけですね。これから先にどうなるかというような予測の話になってくると、別の考えをしないといけないわけですね。

先ほどのERSSというシステムは、ご出席の齊藤さんが担当されていたようですが、それを使うと予測もできるようになる、しかしそうは世の中はなかなか巧くいかない。今回の福島事故では電源が全部切れてしまったためERSSも使い物にもならなかった。そこでそういったことの判断を地域の市町村レベルに求められるようになった。

以上から、全体として考えますと、原子力リスクコミュニケーションのあり方が福島事故のあとは全然替わってきた。今までのリスクコミュニケーションは、国は原子力は安全だから皆さん任せといてくださいという説得的なリスクコミュニケーションだったが、福島事故が起こった後はそういうものではなくなった。つまり福島事故を引き合いにしていると、こういう事故が起こる前には、もしこれが起こったらどうしようかということについて日ごろから準備しておくという問題がある。それから、もし実際に起こったとき、事故発生直後の渦中で住民への通報をどうするのかという問題がまずあります。これには住民退避だとか、それからヨウ素剤を飲むだとかそういったことにもつながる問題ですね。最後は、事故がかなりおさまってから今度は放射能があちこちに撒き散らかったときの話ですね。風評被害にどう対応するか、それから食品の問題だとか、土の除染問題だとかいろいろなものがあります。そういったところの事後のリスクコミュニケーションを含めると、要するに立地自治体では3つのリスクコミュニケーションを考えないといけないという事態になっているということを感じております。以上です。

○大國危機管理監 ありがとうございます。

では、放射線医学の立場から、北垣顧問にお願いいたします。

○北垣顧問 今御紹介いただいた北垣です。島根大学の医学部で放射線医学を担当しています。

私が日常経験しているのは、患者さんの診療に放射線を利用するということで、放射線診断のために、あるいは、放射線治療のために積極的に放射線を人体に浴びせる仕事です。ですから、どちらかという、放射線によってメリットを享受している立場ですので、今回の事故に対しては、東電、あるいは国が国民の生活というか、電気、電力の供用のために最小限にリスクを抑えながら行ってきた原子力発電というふうにとらえていました。ですから、割と好意的というか、評価して見守ってきたんですけども、いろいろ見せていただく、あるいは、いろんな対策がどうだったかということを考えると、余り十分ではなかったというふうに思っています。

私が日常いろいろ経験する中では、例えば患者さんが放射線を浴びて、今妊娠しているのに大丈夫だろうかとか、非常にそういう切実な問題、個々の方が感じていらっしゃる、それが今回の原発の事故以来、低線量被曝で非常に過敏になっているということにつながっているんじゃないかと思えます。

特に、こう言うてはあれですけども、高齢の方御自身よりも、子供にそういう被曝があっては非常に問題であると。これには非常に同意するところが多いわけですけども、要するに我々の被曝の概念では、公衆被曝と職業被曝と患者の被曝と3段階に分かれるわけですけども、公衆は、もうできるだけ浴びてはいけぬ。職業被曝、我々のように医師とか、放射線技師とか、看護師とかは5年間に100ミリシーベルトとか、ある程度限度で浴びるのはいいでしょう。では、患者さんはどうかという、これは限度ないんですね。患者さんになぜ限度がないかという、実は放射線を浴びることによって、非常にベネフィットが大きい。例えば放射線診断によって、がんの発見ができる、がんの病気が診断できる、どういうふうな治療をしたらいいかという方針が立てられる。あるいは、直接放射線を浴びせることによって、がん細胞を殺すことができる、放射線治療ですね。そういうことになると、限度を設けてしまうと、その患者さんはそういう放射線によるベネフィット、享受できないというふうになっています。

ですから、今回の原発の対策というところで、まず低線量被曝をすごく心配される方に、どのぐらいまずベネフィットが、プラスがあるのかという点を国民というか、国、日本国全体で同意というか合意を得る必要があるんじゃないかと。その上で、そのためにどれぐらいの費用を捻出して安全対策を講じるのか。そういう議論をしないと、いつまでたっても心配する人には説得しようがない。あとは島根県で、私も全く原発に関して専門外なので、こういうことを言うのはもう本当に学問的な話でないかもしれないんですけども、島根県でそういう対策を講じるのは、安全ですよと言って住民が納得するかどうかというのは非常に難しい問題があると思います。日本でこういうスタンダードがあって、それをクリアしています。そうすると、ああ、日本の全体の合意であるスタンダードをクリアしているんだったら大丈夫だねという話になりますでしょうし、あるいは、グローバルスタン

ダードで世界標準というものをやはりきちっと設定した上で、この安全基準をクリアしています。その安全基準も、いわゆる被曝に対する安全基準よりも、設置している原子力発電所のいろんなそういうハード面、あるいは、ソフト面とかそういうものもできるだけオープンにして、それを住民の人に納得していただかない限り、なかなかそういう前に進まない話ではないかと思います。

あと、医療の中では、やはり医療安全というのは非常に、最近重要視されていて、これを達成するためにさまざまな努力をしているんですけども、医療に関しては、まず医療で人の体を傷つけるというか、針を刺したり、メスを入れたりすることは、治療のために絶対ベネフィットがあるという合意がまずあるから、それは成り立っていると。その上でやはりヒューマンエラーというのはどうしても出てきますので、システム上、それはクリアしていて、ヒューマンエラーを最小限にしていますというふうな考え方です。

あと、そういう、例えば島根大学でしたら、ほかの中四国の大学、あるいは、九州の大学、近畿の大学から訪問を受けて、安全状態がどうであるかとチェックを受けます。これ、相互チェックというんですけども、そういうことを原発でもされるのは非常にプラスではないかと思います。またその結果というのはなるべくオープンにして、国民のみんながいつでもわかるようにしておくことが、これから住民が、いわゆる低線量被曝で非常に敏感になるとか、原発に対して非常に恐怖を感じるとかいうことをクリアしていくために可能であればいい対策になるのではないかというふうに感じています。以上です。

○大國危機管理監 ありがとうございます。

じゃあ、最後でございますが、放射線影響・放射線防護が御専門の伴顧問お願いいたします。

○伴顧問 今回顧問を拝命しました東京医療保健大学の伴と申します。

まず、放射線の影響のことなんですけれども、低線量の被曝に関してよく言われるのが、低線量の影響はよくわかっていないとか、何かあると、直ちに影響はないとか言うんですね。やはり言葉遣いが非常によろしくなくて、低線量の影響がわかってないっていうふうに言われた側は何もわかっていないのかというそういう印象を多分受けてしまうと思うんですが、実はそういうことではなくて、仮にあったとしても、余りに微妙なので検出できない、はっきりわからないということを言いたいんですけども、ところがわからないという言い方をしてしまうと、そのところで非常に誤解が生じやすいという問題がございます。

それで、低線量の影響を非常に心配しておられる方がいるというのは事実ですが、そのときに幾つか問題があって、一つはものすごく誤解がある、特にネット上とか、あるいは、マスコミ等の情報でもいろんなことが言われていて、中には正確ではない情報があります。そのために誤解が生じて、必要以上に恐れている方がおられると。それはやはり誤解を解く努力をしていかなければいけないんだと思います。

その一方で、頭ではわかっていても、どうしてもやっぱりこう、嫌だと、私は怖いとい

うそういう思いはそれは現実なので、その思いは思いとして受けとめていかなければいけないと思うんですね。それを何か、あなたがそんなに心配するのは間違っているとか、そういうことは絶対言ってはいけなくて、やはりそれが怖い、心配だという思いは受けとめていかなければいけないんだと思います。

現在の放射線影響に関するリスクコミュニケーションがうまくいってない背景には、やはり政府が信用を失った、それから私たち専門家も信用を失ったそのことは謙虚に受けとめなければいけなくて、今後、やはり県を初めとする自治体がいかに住民と信頼関係を構築していくか、それは何も今回どうだということではなくて、常に信頼関係を構築してそれを維持していくということが重要になるんだと思います。そのときに、やはり間違いは間違いだというふうに認めなければいけないと思うんですね。それこそ牛肉の汚染問題がありましたけれども、あれはやはり国が失敗したわけですよ。稲わらがえさとして与えられると思っていなかったと。思っていなかったそれは言いわけとして通用しないので、やはりあれは管理に失敗があったので、それが間違いだったということは認めなければいけないんだと思います。

それともう一つは、その場しのぎの説明をしないということが結構大事で、例えば食品の汚染の問題でも、県内で生産されたものに関しては、放射能は検出されませんでしたという説明に終始をすれば、検出されたときに問題になるわけですよ。いや、検出されたけれどもこれは大丈夫だと思いますみたいなことを言うと、今までのは何だったということになるし、それから基準値を下回っているから安全ですという言い方をしてしまうと、じゃあ、基準値を超えたときにどうなるのか。実際、今回事故が起きて、いろんな基準が変わりましたね。変わって、従来よりも高いところに基準はシフトしているわけです。そうすると、今までのは何だったんだ、何でその基準を変えるんだと、それは後出しじゃんけんじゃないかとかこういうことになっちゃうわけで、やはり基準というのは、決して安全と危険の境界ではなくて、その置かれた状況でもって、効率的に管理を行うための一つの目安にすぎないんだというところは、やはり社会が共有しなければいけないし、それを基準値以下だったから安全だとかそういうその場しのぎの説明をしてはいけません。

その究極が、年間1ミリシーベルトということなんですけれども、何か社会の中で、年間1ミリシーベルト以下であれば安全で、それを超えると危険だというようなそういうような雰囲気になってしまいましたけれども、決してそういうことではないわけですよ。それで、政府も最初、除染の目標は年間1ミリシーベルトだとか言っていたんですけれども、実際それは無理だ、私たちも無理だってことは最初からわかっていましたけれども、無理だっていう段になって、5ミリだ、10ミリだ、20ミリだとかいうふうに言い出すと、それはもうますます信用を失っていくと思います。

じゃあ、どこまでならいいのかというのは、多分これはトップダウンでは決められないんじゃないかと私は思います。実際に今の福島の状態を考えたときに、一番深刻なのは、避難生活を送っている方が戻るか、戻らないか。何ミリシーベルト以下になれば戻って

いのか。それはトップダウンで多分決められないと思うんですね。例えば5ミリシーベルト以下に下げました、除染の結果下がりましたから戻ってくださって言ったって、嫌な人は戻りたくないわけですよ。そうなってくると、恐らくその仕切りを決められるのは、もっと言うと、戻るか戻らないかを決められるのは当事者でしかないと思います。

ですから、日ごろからトップダウンではない形の、ボトムアップと言っていいのかわからないですけども、そういう意思決定の仕組みというのを考えておくのが必要で、それは何かこう、住民参加というただそれだけの言葉で済ませられるものではないと思うんですね。住民が参加して、それぞれ好き放題言って、それで散会というそれでは全然意思決定にならないですから、結局はコミュニティの自治能力というのを日ごろから高めておく、別にこの原子力の問題だけじゃなくて、それを高めておくということが大切なんじゃないかと思います。

最後に、安定ヨウ素剤の問題ですけども、今回安定ヨウ素剤が行き渡ったのか、行き渡ってないのかそれすらもわかっていないという状況で、従来のやり方ではやはり無理なのではないか、各戸にもう配布しておくしかないんじゃないかという流れに、今なっています。原子力安全委員会の被曝医療分科会に私、かかわっておりましたけれども、その中でそういう方向になったもう一つの理由は、従来懸念されていた副作用、特にアレルギー性のショックとかそういったことが、ヨーロッパの比較的大規模な文献によると、どうもそれほどないらしいと。だとしたら、もうちょっと積極的に配布してもいいのではないかということがありましたので、各戸配布という方向に流れていますが、でもこれも大変だと思います、実際にやる側としては。どうやって配布していくのか、保管状況をどうチェックしていくのか。それから子供の場合はタブレットで与えるわけにはいかないの、シロップになります。事故が起きたときに水で溶いてシロップにしてください、多分通用しないので、そうするとシロップ状で配るのか。いろんな問題がありますから、それは多分これから国の中で検討して、インストラクションあると思いますが、やはり自治体としても独自に、いろいろその地域の実情を考慮して検討しておく必要があるかと思います。以上です。

○溝口知事 皆様方からいろいろな御助言、サジェスチョン、いろいろございました。時間の方が押してまいりましたので、ここら辺で終了いたしますが、この後、昼食がございましたので、そこでも引き続き意見をお聞きをしたりしたいと思います。

ただ、この場で、国自身にお願いをしたり、国自身がお決めにならないとできないことは別としまして、県の方の関連で、この場でお答えをしないとの方がいいものが幾つかあったと思いますので、その点だけ、最後に私の方からお答えをして終了したいと思いますんですけども。

一つは、万が一のときの対応でございますね、広域の避難。これは島根県、そして鳥取県が30キロ圏内に入るわけでありまして、大体鳥取県で2市、島根県で4市ということになっておりまして、大体鳥取、島根合わせて46万人ぐらい、島根県が40万人ぐらい。

仮にそういう方々が避難をしようというようなことになると、一体できるのかなということが最初の問題でございまして、これは中国5県の知事会でも議論をさせていただき、山陽側の広島、岡山、山口の御協力も得まして、大体避難する場所はあるだろうということにございまして。そこで島根、鳥取それぞれやっておりますが、松江市の方々は、大体この地域のこの町の施設を当座の避難の場所としましょうというような割り当ては大体できたわけにございますが、今度は、市の中でこの地域の方々はこういう、広島県の何町の、あるいは、何市の施設を活用するというブレークダウンした作業を、今進行中でございます。それをできるだけ詳細にやっていくということが大事だというふうに考えております。

それから、要援護者につきましても、すぐにどこそこの介護施設に入るとか、病院に入るとかってなかなか決めにくいわけにございますが、一時的に避難をする場所は、大体県内で確保できそうだというようなことがありまして。福島などの場合も見ましても、そういうところに一時的に避難をして、そこから今度は滞在可能な場所に動いていくと、移動していくというようなことございまして、その前段階のところは、今作業が進みつつあるというような状況でございます。

いずれにしましても、この計画はいつになったらすべて完全ということはありませんので、引き続きいろんな努力をしていきたいと思っておりますし、また、計画をつくっても計画どおりにはなかなかまいりませんから、そのときの対応もよく考えていかなければなりませんし、また、計画を周知をしていくということは非常に大事でございますし、そういう訓練もやっていきたいというふうに考えておるわけにございます。

それから、御意見として、いきなり30キロになるということじゃなくて、段階的になるわけですから、そういう対応などもよく考えてということにございまして、そういう点もよく参考にしていきたいというふうに思います。

SPEED Iにつきましても、既に利用できる状況になっております。それから鳥取県の方もSPEED Iが活用できると。それからモニタリングシステムは、国の今年度の補正予算、来年度の予算で、各原発所在地に相当のモニタリングポストを移動式、可動式、設置ができるようなことになって、今その配置を検討中でございます。それから、SPEED Iの方はシステムとしては6時間ぐらいの予測が可能のようでございますから、それを超える予測については、またいろんなシステムを考える必要があるというふうに考えております。

そのほかの原発地震の安全対策、あるいは複合災害に対する対応、あるいは低線量被曝の場合のスタンダードといったような問題、あるいは原子力発電そのものの安全性の問題、国に対しまして、福島原発の事故を踏まえてしっかり安全対策をやってくださいということは立地道県一緒になって、知事会なども一緒になって国に申し入れているところでございます。こちら辺りもまだ詳細がわかりませんが、引き続き皆さん方の御意見などもお聞きしながら、国に対していろいろ要請をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

とりあえず、包括的に、私の方からの申し上げられることを申し上げて、時間が参りましたのでこの辺で終了しまして、この後、食事のときにまた意見交換をさせていただければと思います。

○大國危機管理監 では、以上でこの会議は閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。